



いみず 市議会だより

Imizu City Congress News

No.59

令和2年8月1日発行



クロスベイ新湊（旧新湊庁舎跡地）8月1日竣工（撮影は7月16日）

暑中お見舞い申し上げます

射水市議会議員一同

7月

21日 〔臨時会〕
議会運営委員会、本会議、
予算特別委員会
17日 議会改革特別委員会専門部会
15日 議会運営委員会
14日 議会運営委員会、全員協議会
広報委員会

6月

24日 議会運営委員会、広報委員会
23日 議会運営委員会、本会議、
予算特別委員会
22日 議会改革特別委員会
19日 港湾振興特別委員会
18日 産業建設常任委員会
17日 民生病院常任委員会
16日 総務文教常任委員会
15日 議会議長特別委員会
12日 本会議（一般質問）
8日 議会運営委員会、広報委員会
1日 〔定例会〕
議会運営委員会、本会議、
全員協議会

5月

25日 議会改革特別委員会専門部会
14日 議会改革特別委員会
8日 〔臨時会〕
議会運営委員会、本会議、
総務文教常任委員会、
民生病院常任委員会、
予算特別委員会
7日 議会運営委員会、全員協議会
1日 議会運営委員会

市議会のつぎ

代表質問



【自民議員会】

加治 宏規 議員



- 1 新型コロナウイルス感染症による影響と今後について
- 2 ネット、ゲーム依存について
- 3 準防火地域について
- 4 田中名誉市民の功績について

問①i▶ コロナ感染症の影響により臨時休業や分散登校を余儀なくされた子ども達への心のケアをどのように考えているのか。また、本市独自の大会等の開催について検討しているのか。

答▶ 各学校においては、心に戸惑いや不安を抱える子どもたちの早期発見、早期対応に努めるとともに学校での学習や生活が過度の負担にならないよう指導の工夫に努めている。また、本市独自の大会等の開催については、市内中学校の交流を中心とした代替え大会や文化部の発表会等を7月下旬から8月上旬の実施に向け検討している。スポーツ少年団についても、それぞれの競技団体の意向を踏まえ、協力していく。

問①ii▶ 高齢者世帯の心のケアや今後の対応について伺う。

答▶ 高齢者の不安解消や状況確認のため、地域包括支援センターの電話及び訪問による相談支援を実施し、心のケアに努めた。また、自粛期間中の困りごとや心身及び生活状況などを把握するため実施しているアンケート結果や地域包括支援センター及び民生委員・児童委員や高齢福祉推進員からの地域の声を集約し、課

題を整理し、第2波、第3波に向けて更なる対策を検討する。

問②▶ ネット・ゲーム依存症やSNS等ネット上でのいじめが発生する中、本市のネット教育の現状について伺う。

答▶ インターネットの利用と教育は喫緊の課題と受け止めている。道徳の時間で、自分が言われて嫌なことは友達に言わない、仲間ははずれをつくらないなどのネットいじめを防ぐ指導を行っている。また、特別活動の時間に、ネットやゲーム利用と心身の健康との関係を学んでいる。

問③▶ 準防火地域の見直しについて見解を伺う。

答▶ 準防火地域は、過去に発生した大火の状況や既に住宅で過密となっている地域、将来市街地として発展し、過密になると予想された地域を対象に新湊地区の海岸部等において指定を行った。

市民アンケートの結果からも災害面での安全性のさらなる充実が求められており、準防火地域の見直しにあたっては、安全性が確保されなければ見直すことは極めて困難であると考えている。

今後、地域の現状把握に努めるなど慎重に調査研究を行いたい。

問④▶ 名誉市民故田中利之氏の功績を後世にどのように伝えていくのか伺う。

答▶ 故田中利之氏は、ふるさと射水市に並々な郷土愛を注がれ、多大なる寄附をもって、住民福祉の向上や、本市のまちづくりにお力添えを頂戴した。功績を末永く顕彰するため、基金に積み立てている寄附金の使途を検討するとともに、市民の皆様とともに在りし日の田中様を偲ぶ会の開催についても検討している。

その他の質問

- クロスベイ新湊について
- 洪水ハザードマップについて
- 要望の取り扱いについて
- 反社会勢力への考え方及び旧事務所について

代表質問



【自民党新国会】
高橋 久和 議員



- 1 庁舎における新型コロナ対策について
- 2 クロスベイ新湊を核とした港町の活性化と新型コロナ対策について
- 3 小中学校における新型コロナ対策について
- 4 新型コロナが及ぼす市民病院及び医療改革への影響について

問①▶ 市職員へのテレワーク導入についての見解を伺う。

答▶ 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、テレワークの試行を実施することとし、情報システム環境の整備を行った。

今後、一年間の試行期間中に、テレワーク可能業務の洗い出しや課題の整理を行い、本格導入を視野に検証していく。

問②▶ 新型コロナウイルスがクロスベイ新湊を拠点とした地方創生関連事業や地域の活性化に及ぼす影響について伺う。

答▶ クロスベイ新湊等の整備については、「交流人口の拡大により地域の活性化を図ろうとするもの」であるが、外出自粛や移動制限等により、影響を受けるものと考えている。

ウィズコロナの時間は新たなアイデアに取り組みつつ、アフターコロナに効果的な事業を実施するための大切な準備期間と位置づけ、各事業への影響を見極めながら、効果検証や事業改善を行うなどして「地方創生」の実現を目指していく。

問③▶ 長期間の臨時休業による児童生徒の学力差および生活習慣や学習意欲の変化への対応策について伺う。

答▶ 臨時休業期間中の学力の定着状況については、個人間でひらきが生じないか懸念された。そのため、適宜登校日を設け学習や生活の状況を把握すると共に、児童生徒の学びの支援に努めた。

学校再開後は、タブレットやデジタル教科書を多く活用することで、子どもの学習意欲を高め、また、一人ひとりへの言葉かけなど継続的な支援にも努める。



問④▶ 高岡医療圏内の公立病院として、新型コロナに関連した今後の対応について伺う。また、団塊の世代の医療需要増加や人口減少などの中長期的視点に立ち、高岡医療圏内における市民病院の形態を検討すべき時期ではないか。

答▶ 市民病院は結核病床を有する「第2種感染症医療機関」であり、公立病院の務めとして、高岡医療圏で感染症病床が逼迫した場合、感染患者を受け入れることになると考えている。また、安定的に医療を提供していくためには、経営の健全化が重要課題であり、高岡医療圏での役割を考慮しながら、地域の医療需要を調査し、診療科や病棟構成などを検討していく。

その他の質問

- 新型コロナ対策で求められる基礎的自治体としての対応策と財源について
- 新型コロナと自然災害対策について
- 新型コロナ対策における情報の共有について
- (仮称) 射水フットボールセンター事業について

一般質問

1 市からの情報発信について

2 小中学校での夏季期間について

3 海老江海浜公園について



高畑 吉成 議員

問①i▶ 災害時等の情報発信力を高めるため、防災無線・コミュニティFM・幼保小中学校の保護者メール等をフルに活用できないのか。

答▶ あらゆる情報伝達手段を総合的に活用しながら情報発信の

強化に努める。

問①ii▶ LINE等のプッシュ型の情報発信の採用について見解を伺う。

答▶ これまでも各種SNS等を活用した情報発信を行っているが、新たなSNSアプリ等の活用も検討していく。引き続き、各媒体を連動させながら発信強化に努める。

問②i▶ 屋外のプール授業は消毒されているが、なぜ中止としたのか。

答▶ 健康診断を終えておらず児童の健康状態の把握が困難であることと国の通知を踏まえ、教員が感染リスクに十分対応することが難しいと考え中止を判断した。

問②ii▶ 徹底換気・マスク着用での授業を行っており、熱中症が心配される。エアコン使用時における対応について伺う。

答▶ エアコンの設定温度を通常より低くするなどの対応をしている。児童生徒等の健康と安全を最優先に対応する。

問③i▶ 海老江海浜公園にて、ビーチバレーコートの常設や飲食販売等、地元が潤う営利活動は行えないのか。

答▶ 砂浜が狭いことや、波風の影響を大きく受けることから、コートの常設は困難と考える。飲食販売は県の許可があれば可能であるが、地元から具体的な要望があれば県に相談していく。

問③ii▶ 海岸東部背後地の整備計画について伺う。

答▶ 今後、拡張工事が本格的に進む予定である。

一般質問

1 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援等について



不後 昇 議員

問①i▶ 特別定額給付金10万円の一律給付について、給付状況と周知対策を伺う。

答▶ 申請、給付とも6月16日までの振込予定を含めると90%を超える見込みである。なお、未申請世帯に対しては、勧奨通知の再案内やホームページ・広報いみず

を通じてお知らせする。

問①ii▶ 生活福祉資金貸付制度の状況について伺う。

答▶ 5月末現在の申請件数は緊急小口資金が130件、総合支援資金が16件である。社会福祉協議会と連携し、必要な方が適切に貸付を受けられるよう制度の周知を図る。

問①iii▶ 県と市が連携して行う新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金及び市独自の支援策について伺う。

答▶ 6月5日時点で休業要請施設に対しては129件で3,570万円、食事提供施設に対しては196件で2,605万円、合計325件で6,175万円の支給手続きが進められている。

また、市独自の支援策として、国の持続化給付金の要件50%に達

しない30%以上50%未満の収入減少の事業者に対して、法人20万円、個人事業者10万円を定額で給付することで事業継続の支援を行う。



問①iv▶ コロナ禍に伴う学習保障に必要な人的体制の強化について伺う。

答▶ スクールサポートスタッフの追加配置等を図るとともに教員の加配や学習指導員の追加配置を県に対して働きかけ、しっかりと児童生徒の学びの保障に努める。

その他の質問

●本市のSDGsの実現について

一般質問

1 市民病院における新型コロナウイルス感染症対策について

2 地域外来・検査センター（PCR検査センター）の設置について



根木 武良 議員

問①i▶ 市民病院で実施している「帰国者・接触者外来」の継続を望むが見解を伺う。

答▶ 市民病院においては、県の委託を受け、新型コロナウイルス感染症疑いの発熱者を診察する「帰国者・接触者外来」を設置している。今後第2波、第3波が予想されることから、このままの体制を継続する。

問①ii▶ 市民病院に陰圧室の設置が必要だと思ふが見解を伺う。

答▶ 第2種感染症医療機関の施設基準では陰圧室の規定はなく、感染症への対応ガイドラインで「患者は個室に収容するが、陰圧室は必須ではない。」となっていることから、陰圧室の設置は考えていない。

問②▶ 新型コロナウイルス感染症第2波に備えるため、全ての有症者を速やかに検査できるPCR検査センターの設置が必要である。

医師会等と協議し高岡医療圏で早急に開設するよう望むが見解を伺う。

答▶ PCR検査センターを設置する必要性は認識している。このセンターは県・保健所設置市から地域の医師会等に運営委託することで設置できることとなっている。設置は高岡医療圏域等での対応が望ましいと考えており、今後も県、関係市、医師会と継続して相談・要望していく。

その他の質問

- 新型コロナウイルス感染症から子どもと教職員の健康と命を守ることについて
- 上下水道基本料の減免について
- 小・中・幼稚園沿いの道路で最高速度標識のない道路について
- 避難所における感染症防止対策について

一般質問

1 新型コロナウイルス感染症対策について

2 新型コロナウイルス感染症に関する市民病院の取組について



奈田 安弘 議員

問①▶ 新型コロナウイルス感染症の第2波に対する市の備えについて伺う。

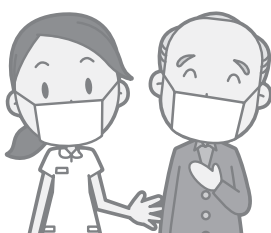
答▶ 第2波については、政府の専門家会議の資料等でも提示されており、首都圏などで新規感染者が継続して発生していることなどからも、警戒していく。

新しい生活様式の周知に努めるとともにマスクや消毒液等の資機材の確保に努めていく。また、災害時の避難所における感染拡大防止対策については、避難所開設・運営マニュアルの見直し等に取り組む。

問②▶ 第2種感染症指定医療機関としての、市民病院の取り組み状況について伺う。

答▶ 市民病院は、結核指定医療機関であることから、結核患者の医療を担当する病院であるが、高岡医療圏での病床逼迫に備え、公的病院の務めとして、新型コロナウイルス感染症の入院患者の受入体制を整えている。

マスクやガウン等の物資については、感染拡大後、国から送付されており、一定程度確保できているが、今後も確保に努める。



一般質問

1 高齢者への新型コロナウイルス感染症対策について

2 8050問題（改正社会福祉法）について



石黒 善隆 議員

問①i▶ 新型コロナウイルス感染症対策として外出を控えていた高齢者の健康が危惧される。市のフレイル予防のための情報発信について伺う。

答▶ 地域包括支援センターが訪問や電話などにより高齢者の心身状況を把握し、食事・運動のアドバイスをを行った。また、ケーブルテレビでの「きららか射水100歳体操」の放映や広報による筋力強化運動の紹介、生活不活発病予防チラシの配布などにより、フレイル予防の意識向上に努めた。

問①ii▶ 新型コロナウイルス感染症に関する情報発信をケーブルテレビやホームページで行っているが高齢者には情報が届きにくい面もある。今後の高齢者への情報発信についての見解を伺う。

答▶ これまでの広報媒体に加え、広報誌の号外版の発行など、迅速かつ、見やすく、分かりやすい情報発信に努める。

問②▶ 先日、ひきこもり、介護や生活困窮といった複合的な課題を抱える家庭に対し、一括して相談に乗れるよう市区町村を財政面で支援する改正社会福祉法が成立した。8050問題などにも対応するねらいがあると思うが、本市の対応について伺う。

答▶ 複合化した事例に対応するため社会福祉協議会に総合的な相談窓口を設置する。



その他の質問

●地域の団体等に未加入の高齢者への情報の周知について

一般質問

1 移住・定住促進施策の空き家の利活用について

2 地域に根差した公共交通について

3 児童福祉について



山崎 晋次 議員

問①▶ 今後の空き家の利活用は、空き家に魅力を持たせることが必要である。また、東京圏など対象地域を絞って売り込むべきである。そこで、年代別に変化を持たせた

公設のシェアハウスを提案するが、見解を伺う。

答▶ 提案の移住者向けシェアハウスとしての利活用は、先駆的な取組み・興味深い利活用策であり、先駆的空き家活用モデル事業での支援が可能である。今後は、公設でのシェアハウス設置に限らず、首都圏等への効果的・積極的な魅力発信に努め、移住施策と空き家対策を総合的に推進する。

問②▶ 地域の実情に応じて運行できる「地域バス」について、地域の要望があれば積極的に導入すべきと考えるが、見解を伺う。

答▶ 導入には、当地域の移動ニーズの把握や既存の交通事業者との協議・合意が必要である。今後、導入に関心のある地域や既存の交通事業者とも協議しながら、課題の整理に取り組む。

問③▶ 児童虐待の受付件数、年齢構成、内容及び対応について伺う。

答▶ 今年度は5月末で9件、その年齢構成は0歳児1人、1歳～6歳児4人、9歳～16歳4人である。内容は身体的虐待2件、心理的虐待5件、ネグレクト2件である。通告から48時間以内に状況を目視することを基本とし対応しており、早期発見に努め、関係機関と連携し、問題解決に至るまで責任をもって対応することが重要と考える。



その他の質問

●地域ニーズ調査から出てくる高齢者課題について

総務文教常任委員会

議案6件を可決すべきものとしました。
所管事務について15件の報告を受けました。

射水市市税条例の 一部改正について (議案第40号)

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い市税条例の一部を改正する。

- ・ 固定資産税の課税への対応
- ・ 市民税における未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直し
- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置等

ふるさと射水学生 支援事業の実施

経済的に困窮し、食料品等の支援を希望する学生に対して、支援物資を提供する。

【対象者】

- ・ 市内高等教育機関の在籍学生
- ・ 本市出身で、保護者が市内に在住する学生

【支援物資】

- ・ 「越中いみず野米一番」や特産物等

【提出書類】

- ・ 申請書、学生証の写し又は在学証明書、保護者が市内に住所を有することを証する書類

フットボール センター基本設計の 概要について

令和3年度に(仮称)射水市フットボールセンターを整備予定としている。

【施設の概要】

- ・ 人工芝グラウンド2面
- ・ 屋根付きフットサル場
- ・ クラブハウス1棟

【今後のスケジュール】

- 令和2年9月 実施設計
- 令和3年度 整備工事
- 令和4年12月までに完成

クロスベイ新湊 (旧新湊庁舎跡地)の 現地視察

完成前の6月17日に現地視察を行った。クロスベイ新湊はコンベンションホールやシェアキッチン等を備えた複合交流施設であり、公共交通ターミナルも備える。

問 新型コロナウイルスにおける措置の中で、中止となったイベントの払戻請求権を放棄した方の個人住民税における寄附金控除適用について、射水市民ではどれだけの方が該当するのか。

答 全国的に様々なイベントがあるため、射水市民の方が、どれだけ該当するのか見込みがつかないため、試算するのは困難である。

問 学生一人ひとりが、それぞれ申請するのか。

答 市内の高等教育機関にあっては、学校において取りまとめをお願いしている。

問 屋根付きフットサル場について、冬期間も含め年間を通じて利用はできるのか。

答 積雪時においても利用できる。また、スポーツ教室等、フットサル以外の活用も考えている。



コンベンションホール



パントリー

射水市国民健康保険税

条例の一部改正について

(議案第44号)

地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴うもの、及びその他規定の整備のため、本市条例について所要の改正を行う。

◆改正の主な内容

- ・国民健康保険税の課税限度額の見直し（合計で3万円の引き上げ）
- ・国民健康保険税の軽減対象の拡充
- ・国民健康保険税の減免について、市長が特に認める場合は遡及適用可能
- ・その他規定の整備（引用条項の改正）

問 課税限度額について、どのくらい影響があるか。

答 限度額見直しに係る調定の影響額は、昨年度分にある。

ではめると、最大で126世帯、235万円の増額が見込まれる。軽減分（5割軽減2割軽減合わせて）111世帯、198万8千円の減額見込額と合わせると、トータルでは36万円余りの増額が見込まれる。

射水市不妊治療費助成に関する条例の一部改正について

(議案第48号)

県において、新型コロナウイルス感染症防止の観点から治療を延期したもののについては、富山県特定不妊治療費助成事業の年齢要件を時限的に緩和する取扱いになったことに伴い、本市条例について所要の改正を行う。

◆改正の主な内容

- ・新型コロナウイルス感染症防止の観点から一定期間治療を延期した場合に限り、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間については、助成対象者の年齢を「43歳未満」から「44歳未満」とする。

問 年齢制限があるが、現時点でこのことについて相談はあるか。また年間の実績と推移はどうか。

答 現在のところ年齢要件についての相談はない。不妊治療費の申請件数は、30年度は346件、令和元年度は269件。昨年は少ない件数ではあるが、コロナの影響ではないと分析している。



公共交通コーディネーター

(地域おこし協力隊)の任用について

(議案第49号)

クロスベイ新湊の公共交通ターミナルを活用し、公共交通の利用促進及び公共交通を生かした地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊として公共交通コーディネーターを任用する。

問 クロスベイ新湊を拠点として、公共交通コーディネーターにはどのような公共交通の活性化を期待するのか。

答 まずはクロスベイ新湊周辺の万葉線の活性化、利用促進に向けた事業の企画や万葉線事業のサポートに取り組んでもらい、併せて、小杉駅エリアへのコミュニティバスとの連携強化など、市全体の活性化を期待している。

射水市道路法に基づく

市道の構造の技術的

基準等を定める条例の

一部改正について

(議案第50号)

道路構造令の一部改正に伴い、本市条例について所要の改正を行う。(自転車通行帯の追加など)

問 自転車の安全性を確保するため設計速度が60km以上の道路を要件に追加する意味は何か。

答 自動車と自転車との事故を防止するために、自転車道を設置する基準を示したものである。



問 自転車は歩道を走るものか車道を走るものか。

答 原則、車道の左側を通行するものであるが、13歳未満又は70歳以上が運転者である場合などは例外もある。中学生、高校生においては、交通安全教育の中で、自転車は車道の左側を通行することを指導していきたい。

いみずがんばろうキャンペーン

射水市中小企業等事業継続 支援金の給付について

新型コロナウイルス感染症による影響を受けたにもかかわらず、国の持続化給付金の給付対象とならない市内中小企業等に対して支援を行う。

問 事業者数を把握した上での予算額ということでしょうか。

答 市内の中小企業は約4000社あり、聞き取り調査によると約50%が国の持続

化給付金の支援対象と想定され、10%については大きな影響を受けていないだろうと考えられる。そこで、残りの40%の1600社が対象になると考えて予算額を算出したものである。

「Welcome to imizu」事業について

「Go to キャンペーン」にあわせ、県内外の旅行会社内に市内を組み込んだツアーや市内クーポン付き宿泊プランを展開する「Welcome to imizu」事業により、市内への誘客促進を図る。

問 市内外の方々へどのように広報するのか。

答 ツアー会社や宿泊事業者により、パンフレットやホームページ等で広報販売される。

漁業者支援対策について

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、新湊漁協地方卸売市場の販売高が、例年の二分の一以下に減少していることや、魚価の低迷により出港を見合わせるなど本市最大の魅力である海産物の存続の危機となっている。このことから「魚価低迷緊急支援事業」「漁船保険共済助成事業(上乗せ)」の2事業を実施する。

問 なぜ、販売高が落ちたのか。

答 4月からの新型コロナウイルス感染症拡大により、外出等の自粛や飲食店等の自粛が要請され、高値の魚やホテルイカ、シロエビといった本市を代表する魚介類の需要が減少したことが原因と考える。



予算特別委員会

令和2年度射水市一般会計補正予算（第2号）（議案第35号）及び（第3号）（議案第56号）を可決すべきものとしました。

令和2年度射水市

一般会計補正予算

（第2号）（議案第35号）

歳入歳出にそれぞれ7億8585万9千円を増額し、予算総額を529億2231万4千円とするもの

主な事業

- 新型コロナウイルス感染症対策基金の創設
- 中小企業等事業継続支援金
- 学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業
- など

令和2年度射水市

一般会計補正予算

（第3号）（議案第56号）

歳入歳出にそれぞれ6621万6千円を増額し、予算総額を529億8853万円とするもの

主な事業

- ひとり親世帯に対する臨時特別給付金
- など

「いみず雫」が

ウィズコロナ時代の

「新しい生活様式」を紹介

問

新型コロナウイルス感染症予防のために制作する「新しい生活様式」啓発用アニメ動画の内容を伺う。

答

市公式Vチューバー・専属記者である「いみず雫」が、基本的な感染防止対策と、日常生活の中で取り入れていたきたい、新たな生活スタイルについて、分かりやすく紹介するものである。

7月上旬からユーチューブなどで継続的に配信していくとともに、動画を収録したDVDを市内幼稚園・保育園等へ配布し、Vチューバーの親しみやすさを活かして、ウィズコロナの中における「新しい生活様式」を広く周知・啓発していく。

クラウドファンディング型

ふるさと納税活用の可能性は

問

財源確保のため、市内外から寄附金を募る手法として「クラウドファンディング型ふるさと納税」を活用する事例が見られるが、本市ではどのように考えているのか。

答

新たな資金調達手段として期待できることから、本市においても手法のひとつとして認識しており、寄附金を募る事業としてどのようなものがふさわしいのか、引き続き検討を進めていく。



6月16日

6月22日

6月23日

議会改革特別委員会

前回（令和2年3月）の議会改革特別委員会以降、5回の専門部会が開催され、その協議結果が報告されました。

当初から6月をめどに取りまとめを進めてきた「議員定数」については、議員の中に「定数削減」「現状維持」の両論があり、それぞれについて各議員が意見を述べました。その結果、議会改革特別委員会としては、両論併記で議長へ答申することを確認しました。

港湾振興特別委員会

所管事務について、5件の報告を受けました。

主な報告事項の内容

▼海王丸パークの入込数について
平成4年のオープン以来、最多の約120万人の来場者を記録した。

▼射水市みなとまちづくり方策について
現行の方策は、平成26年の策定から5年が経過したことから、社会情勢の変化等に対応した見直しを行った。

6月定例会

会 期

6月8日～6月24日 17日間

議決結果一覧表

[議 案]

22件

番号	件 名	結果
第35号	令和2年度射水市一般会計補正予算（第2号）	可決
第36号	令和2年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決
第37号	令和2年度射水市病院事業会計補正予算（第1号）	可決
第38号	射水市観光交流センター条例の制定について	可決
第39号	射水市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について	可決
第40号	射水市市税条例の一部改正について	可決
第41号	射水市手数料条例の一部改正について	可決
第42号	射水市重度心身障害者等医療費助成に関する条例の一部改正について	可決
第43号	射水市介護保険条例の一部改正について	可決
第44号	射水市国民健康保険税条例の一部改正について	可決
第45号	射水市国民健康保険条例の一部改正について	可決
第46号	射水市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	可決
第47号	射水市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	可決
第48号	射水市不妊治療費助成に関する条例の一部改正について	可決
第49号	射水市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除又は不均一課税に関する条例の一部改正について	可決

番号	件 名	結果
第50号	射水市道路法に基づく市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について	可決
第51号	市道路線の廃止について	可決
第52号	市道路線の認定について	可決
第53号	動産の取得について	可決
第54号	旧大島社会福祉センター改修（建築主体）工事請負契約について	可決
第55号	射水市立大門中学校長寿命化改良第Ⅲ期（建築主体）工事請負契約について	可決
第56号	令和2年度射水市一般会計補正予算（第3号）	可決

[報 告]

7件

番号	件 名	結果
第4号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年専決処分第3号 射水市長、副市長及び教育委員会教育長の給与に関する条例の一部改正について）	承認
第5号	継続費繰越計算書について（一般会計）	—
第6号	繰越明許費繰越計算書について（一般会計）	—
第7号	繰越明許費繰越計算書について（介護保険特別会計）	—
第8号	事故繰越し繰越計算書について（一般会計）	—
第9号	建設改良費繰越計算書について（下水道事業会計）	—
第10号	建設改良費繰越計算書について（病院事業会計）	—

[議員別賛否一覧／賛成と反対の双方があった議案等について掲載]

議員名	加治	高畑	根木	瀧田	島	菊	中川	中村	山崎	石黒	不後	吉野	伊勢	津田	堀	竹内美津子	奈田	高橋	小島
	宏規	吉成	武良	孝吉	正己	民夫	一夫	文隆	晋次	善隆	昇	省三	司	信人	義治		安弘	久和	啓子
議案第44号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○

○…賛成 ×…反対 ※…議長は採決に加わりません。

5月臨時会

会 期 5月8日 1日間

議決結果一覧表

[議 案]			2件	[報 告]			2件
番 号	件 名	結 果		番 号	件 名	結 果	
第33号	令和2年度射水市一般会計補正予算(第1号)	可決		第2号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年専決処分第1号 令和元年度射水市病院事業会計補正予算(第3号))	承認	
第34号	射水市職員の特殊勤務手当に関する条例及び射水市消防職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について	可決		第3号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年専決処分第2号 射水市市税条例及び射水市市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について)	承認	

議 会 通 信

議 員 表 彰



(写真右から 津田議員、不後議員、石黒議員、山崎議員、中村議員)

おめでとうございます

全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から永年勤続の表彰を受けられた議員へ、6月定例会本会議において議長から表彰状が伝達されました。

【在職15年以上表彰】

津 田 信 人 議員

【在職10年以上表彰】

不 後 昇 議員

石 黒 善 隆 議員

山 崎 晋 次 議員

中 村 文 隆 議員

編集後記



石黒 善隆 広報委員会委員(民生病院常任委員会委員長)

今6月定例会では新型コロナウイルス感染症対策に関する当局からの議案や報告が多くあり、議員からも新型コロナウイルス感染症から地域住民の健康、安全で安心な生活を守るための提案など活発な議論がされました。市内においても、国による緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛が続き生活に多大な影響を及ぼしました。この間、公共施設が休館し、多くのイベントや集会が延期や中止になり、議員が市民の方々の声を直接聞く機会も減少しました。

今後のアフターコロナ下においては、市民の皆様の声をお聞きすることの重要性を再認識し、市の諸課題に真摯に取り組んでまいります。今後も議会、議員に市民の皆様の声を聞かせていただき、ご意見を頂きますよう宜しくお願いいたします。

●広報委員会 [委員長] 伊勢 司 [副委員長] 中村 文隆

[委 員] 瀧田 孝吉、石黒 善隆、吉野 省三、津田 信人、竹内美津子、奈田 安弘、高橋 久和

9月定例会は、 8月31日(月)から始まります

会期日程は、決まり次第ホームページに掲載します。

詳しくは、議事調査課(TEL 51-6610)までお問い合わせください。

6月 定例会傍聴者数

本会議 …… 22人

委員会 …… 19人

合計 41人

皆さんの傍聴をお待ちしています。ご希望の方は、議会開催日に本庁舎5階・議会事務局までお越しください。